

令和4年3月22日

関係各位

青葉区役所高齢・障害支援課長

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた青葉区アクションプランについて

青葉区では、平成30年3月に「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた青葉区行動指針」（以下、「区行動指針」という。）を策定し、目指す姿や取組項目を可視化し、関係者共通認識のもとで連携して地域包括ケアを推進してきました。

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）が令和3年3月に策定されたことに伴い、計画を補足する位置づけである「区行動指針」も計画をふまえた内容とするため、区アクションプランとしての令和3年度中の改定に向けて、関係各者からご意見をいただきながら進めてまいりました。

このたび、令和3年7月に行った区民意見募集を経て、区アクションプランとしてまとめましたので報告いたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 地域包括ケアシステムとは

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、日常生活圏域ごとの包括的な支援・サービス提供体制

2 区アクションプランの意義

- 行政・関係団体・専門機関・地域等が連携し、高齢者を支える一体的なケアを提供できるよう定めた区ごとの中長期的な計画
- 区アクションプランの策定・推進を通して、区域における関係者間で同一の目標を共有し、多職種が連携した一体的なケアが提供できる仕組みの実現

3 改定のポイント

- 「区行動指針」を「区アクションプラン」へ名称変更
- 区の実施計画として、新たに「区民の意思決定支援」を追加
- 各取組における目標値を設定
- 2025年までの計画

青葉区高齢・障害支援課地域包括ケア推進担当

045-978-2450